

文書料金等の改定のお知らせ

令和7年10月1日以降受付分より、文書料金等を下記の通り改定いたします。

ご負担をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

文書の種類	改定前料金	改定後料金
当院用紙診断書	3,300	5,500
生命・損害保険会社診断書	7,700	11,000
自賠責診断書	7,700	11,000
自賠責明細書	3,300	11,000
自賠責通院証明書	3,300	3,300
公費申請等診断書	3,300	3,300
障害者年金、福祉年金診断書	5,500	11,000
身体障害者診断書・意見書	5,500	11,000
警察・裁判所に提出する診断書	3,300	11,000
死亡診断書・検案書（死亡届）	5,500	5,500
症状調査書、医師意見書	5,500	5,500
診断書（傷病名を証する簡易なもの）	3,300	3,300
証明書（傷病名を証する簡易なもの）	3,300	3,300
通院証明書	1,100	2,200
領収証明書	1,100	2,200
医療費に関する証明書	1,100	3,300
証明書（簡易なもの）	1,100	1,100
農協役職員連盟診療報酬領収証明書	300	300